

FOCUS賛助会員の手続等について (2019年度自動継続会員用)

公益財団法人計算科学振興財団賛助会員及び賛助会費規程第7条に定める規程の実施に必要な事項のうち、2019年度自動継続会員の手続き等については以下の点、ご留意願います。

1. 2020年度会費請求書の発行について

- ・2020年4月に直近の届出内容に基づき請求書を発行します(納期限:5月末)。
- ・ご入会時に自動継続を選択いただいておりますので、改めての申込書提出は不要です。
- ・2019年度内(2020年1月～3月)の請求書発行も可能です(ご一報ください)。

2. 2020年度特典の適用開始について

- ・特典種別に関わらず、2020年4月1日から直近の届出内容に基づき特典を適用します。

3. 申込内容の変更について

- ・2020年度への自動継続にあたり、届出内容を変更する場合は、2020年3月27日(金)迄に、連絡責任者様から運用グループまでメールにて所定の変更届をご提出ください。
- ・年度途中で申込内容に変更が生じた場合も、随時メールにてお申し出ください。

「FOCUS スパコン利用料充当特典」適用についての留意点

- ※年度途中では一旦適用した課題・口数を別課題に振替えることはできません。
- ※既適用課題に口数を追加することは可能です。連絡責任者様からメールにてお申し出ください。
- ※年度途中で別課題への充当を希望される場合は別課題毎に申込書をご提出ください。
- ※適用課題と割当口数が未定の場合は、決定次第、連絡責任者様からメールにてお申し出ください。(課題が一つであってもご指示がない限り適用できません。)

4. 退会について

- ・2020年度への自動継続を希望しない場合は、2020年3月16日(月)迄に、連絡責任者様から運用グループまでメールにてご連絡ください。
- ・年度途中で退会をご希望される場合も、随時お申し出ください。但し会費はいかなる理由があっても返還できませんので、ご注意ください。

5. 領収書の発行について

- ・領収書は原則発行しません。必要な方は別途ご連絡ください。
- ・寄付(非課税扱)会員に対しては非課税扱いの領収書を発行します。